

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第51期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾 主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管 理 部 長 加藤 好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管 理 部 長 加藤 好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	284,112	360,655	386,836	407,401	447,819
経常利益 (百万円)	16,485	19,801	22,797	25,288	28,781
当期純利益 (百万円)	9,440	10,871	12,580	14,955	15,754
包括利益 (百万円)		10,853	12,587	14,973	15,758
純資産額 (百万円)	69,343	78,242	88,560	100,770	113,205
総資産額 (百万円)	130,253	140,009	153,423	168,073	192,167
1株当たり純資産額 (円)	1,100.27	1,241.48	1,405.21	1,598.80	1,795.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.79	172.49	199.62	237.30	249.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				237.29	249.97
自己資本比率 (%)	53.2	55.9	57.7	60.0	58.9
自己資本利益率 (%)	14.4	14.7	15.1	15.8	14.7
株価収益率 (倍)	14.82	13.72	12.82	17.59	18.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,756	18,046	17,021	23,044	32,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,804	6,180	8,016	10,798	10,099
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,477	5,407	4,644	6,480	4,020
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,631	19,089	23,450	29,216	47,418
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,482 (3,880)	3,739 (3,943)	3,755 (4,731)	3,822 (5,218)	3,932 (5,716)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期から第49期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	244,131	270,310	291,408	301,735	326,691
経常利益 (百万円)	15,550	16,825	18,812	20,859	22,444
当期純利益 (百万円)	9,048	9,478	10,704	12,650	13,581
資本金 (百万円)	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931
発行済株式総数 (株)	67,165,592	67,165,592	67,165,592	67,165,592	67,165,592
純資産額 (百万円)	68,945	76,459	84,899	94,804	105,124
総資産額 (百万円)	113,039	123,403	133,164	146,038	164,515
1株当たり純資産額 (円)	1,093.95	1,213.18	1,347.11	1,504.12	1,667.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	34.00 (16.00)	40.00 (18.00)	48.00 (22.00)	56.00 (26.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	143.56	150.39	169.85	200.73	215.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				200.72	215.50
自己資本比率 (%)	61.0	62.0	63.8	64.9	63.9
自己資本利益率 (%)	13.8	13.0	13.3	14.1	13.6
株価収益率 (倍)	15.46	15.74	15.07	20.80	21.88
配当性向 (%)	20.9	22.6	23.6	23.9	26.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,465 (1,919)	2,628 (2,066)	2,515 (2,420)	2,514 (2,636)	2,649 (2,964)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 売上高には、「その他の営業収益」を含めております。

3. 第47期から第49期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和32年12月	故名誉会長 多田幸正が東京都世田谷区に創業
昭和40年4月	(有)サンドラッグ設立 チェーン展開開始
昭和55年7月	(有)サンドラッグを株式会社に改組し、(株)サンドラッグを設立
昭和55年12月	東京都八王子市に郊外型ドラッグストアを開店
昭和60年2月	売上・受発注情報のオンライン化を開始
昭和61年12月	東京都国立市にピッキングシステムの物流センターを開設
昭和62年3月	東京都府中市に本社を移転
平成3年11月	全店舗にPOSレジを導入
平成6年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録、資本金26億8百万円とし資本の充実を図る。
平成8年2月	千葉県エリアに展開の(株)タイセーホームエイド(現(株)サンドラッグファーマシーズ)を子会社化
平成8年9月	スーパーマーケットの(株)クイーンズ伊勢丹とフランチャイズ契約を締結
平成9年3月	公募増資により資本金39億31百万円とし資本の充実を図る。
平成9年8月	証券取引所における株式売買単位を、1,000株から100株に変更
平成9年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年12月	千葉県柏市に物流センターを開設
平成10年4月	スーパーマーケットの(株)いちやまmartとフランチャイズ契約を締結
平成10年4月	東京都府中市若松町一丁目38番地の1に本社を移転
平成10年4月	栃木県エリアに展開の(株)コミネを子会社化
平成11年4月	埼玉県所沢市に在庫センターを開設し、既存の物流センターを經由センターに変更
平成11年9月	北海道に展開している(株)サンドラッグプラスとフランチャイズ契約を締結
平成12年8月	北海道石狩市に物流センターを開設
平成13年5月	佐賀県佐賀市に物流センターを開設
平成14年2月	佐賀県の物流センターを福岡県へ移設
平成14年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成14年11月	北海道札幌市に經由センターを開設
平成15年4月	新潟県に展開している(株)星光堂薬局とフランチャイズ契約を締結
平成15年4月	大分県に展開している(株)セイユー堂とフランチャイズ契約を締結
平成16年4月	愛知県に展開している(株)清水ドラック(株)サンドラッグ東海とフランチャイズ契約を締結
平成16年6月	愛知県名古屋市に物流センターを開設
平成16年11月	新潟県新潟市に物流センターを開設
平成18年2月	兵庫県神戸市に物流センターを開設
平成18年4月	宮城県仙台市に物流センターを開設
平成19年3月	神奈川県に展開の(株)アクトを子会社化
平成19年7月	子会社の(株)アクトを吸収合併
平成19年11月	北海道石狩市の物流センターと札幌市の經由センターを統合し、札幌市へ移設
平成19年12月	食品經由センターを神奈川県横浜市、千葉県野田市に開設
平成20年3月	愛媛県、香川県に展開している(株)大屋とフランチャイズ契約を締結
平成20年3月	愛媛県四国中央市に物流センターを開設
平成20年11月	首都圏に展開の(株)ピーアンドエッチアメミヤ(現(株)ピュマージ)を子会社化
平成21年3月	神奈川県横浜市に物流センターを開設
平成21年9月	新潟県、福島県に展開している(株)星光堂薬局(フランチャイジー)を子会社化
平成21年12月	九州地区、中四国地区にディスカウントストアを展開しているダイレックス(株)を子会社化
平成22年6月	宮崎県都城市に物流センターを開設
平成23年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスを設立
平成23年10月	愛知県に展開している(株)サンドラッグ東海(フランチャイジー)を子会社化
平成24年2月	神戸市の阪神物流センターを大阪市の大阪物流センターへ移設
平成24年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスが特例子会社の認定を受領
平成25年3月	東京都国立市の国立物流センターを東京都昭島市の昭島物流センターへ移設
平成25年7月	岡山物流センターを都窪郡早島町へ移設
平成25年10月	子会社の(株)サンドラッグ東海を吸収合併
平成25年11月	四国物流センターを四国中央市へ移設
平成26年1月	熊本物流センター(TC)を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社サンドラッグ（当社）及び完全子会社5社（株式会社サンドラッグファーマシーズ、株式会社星光堂薬局、株式会社サンドラッグ・ドリームワークス、株式会社ピュマージ、ダイレックス株式会社、なお、平成25年10月1日付で、当社が連結完全子会社の株式会社サンドラッグ東海を吸収合併いたしました。）の合計6社により構成されております。

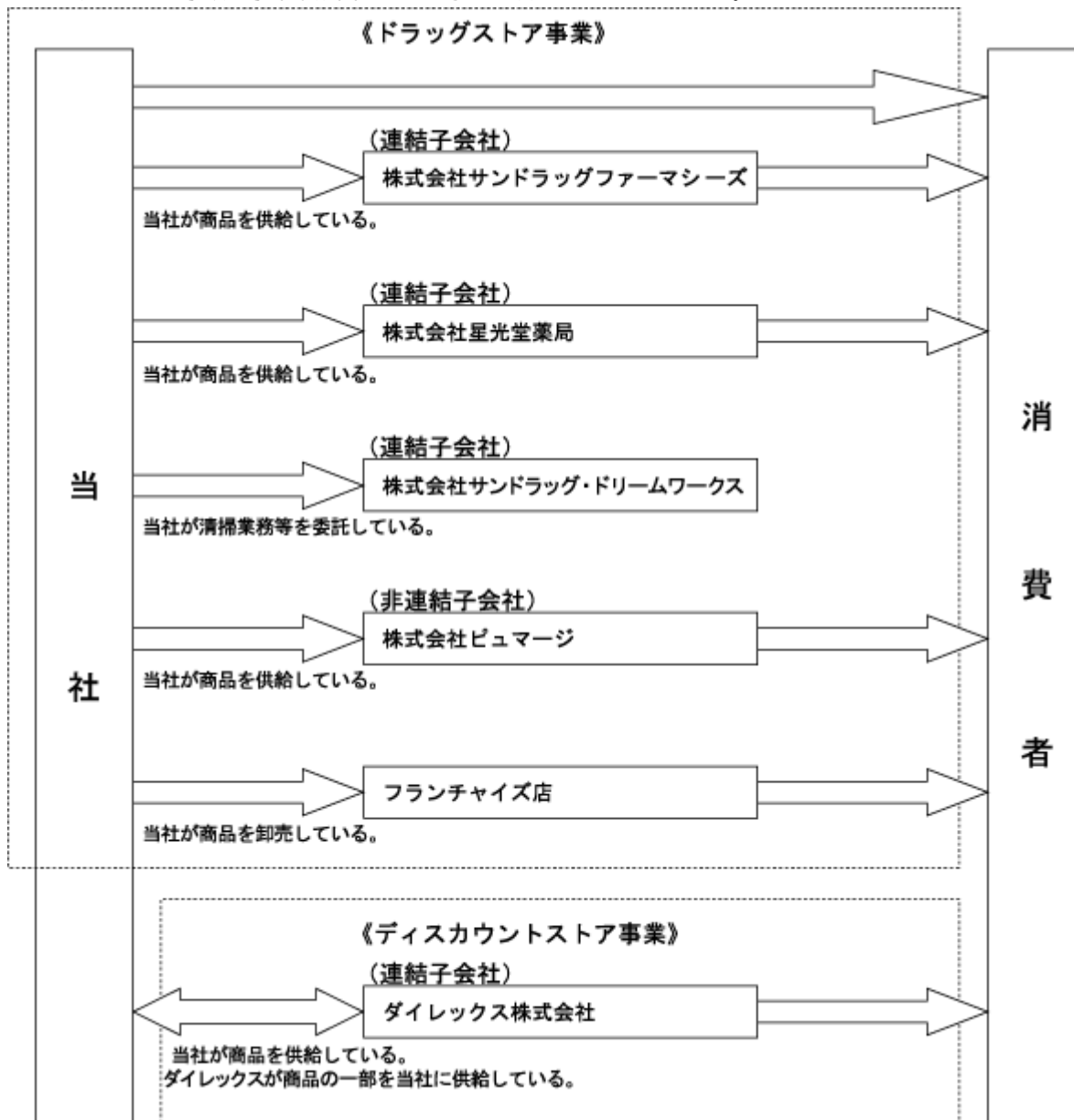
当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売りを主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業内容	会社名	摘要
ドラッグストア事業	当社、(株)サンドラッグファーマシーズ、(株)星光堂薬局、(株)サンドラッグ・ドリームワークス、(株)ピュマージ	主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とする事業
ディスカウントストア事業	ダイレックス(株)	主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とする事業

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)サンドラッグ ファーマシーズ	東京都 府中市	20	ドラッグストア 事業	100	役員の兼務 当社役員中1名、従業員中2名が その役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。
(株)星光堂薬局	新潟県 新潟市 西区	90	ドラッグストア 事業	100	役員の兼務 当社役員中1名、従業員中2名が その役員を兼務しております。 資金の援助 8億円の運転資金の融資をして おります。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。
(株)サンドラッグ・ド リームワークス	東京都 府中市	5	ドラッグストア 事業	100	役員の兼務等 当社従業員中2名が、その役員を 兼務しております。 資金の援助 40百万円の運転資金の融資をして おります。 営業上の取引 当社の管理業務等の一環を成して おります。
ダイレックス(株) (注)2	佐賀県 佐賀市	3,369	ディスカун トストア事業	100	役員の兼務 当社役員中3名がその役員を兼務 しております。 資金の援助 119億円の運転資金の融資をして おります。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

4. ダイレックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	135,388百万円
	(2) 経常利益	5,235百万円
	(3) 当期純利益	1,737百万円
	(4) 純資産額	15,110百万円
	(5) 総資産額	49,545百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	3,043 (3,210)
ディスカウントストア事業	889 (2,506)
合計	3,932 (5,716)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,649 (2,964)	31歳 8カ月	7年 0ヶ月	327,191円

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	2,649 (2,964)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンドラッグユニオンと称し、本社並びに各地区別に支部が置かれ、平成26年3月31日現在における組合員数は、2,401人で上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

また、子会社のダイレックス㈱の労働組合は、U Aゼンセンダイレックス労働組合と称し、平成26年3月31日現在における組合員数は、841人で上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による経済・金融政策などにより、企業収益や雇用情勢の改善など全般的な景況感は緩やかに改善しつつあるものの、海外における政情不安など景気の下振れリスクや消費税増税後の消費減退への懸念等があり、個人消費等の先行きは不透明な状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入も増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、更にシステム統合によるグループ会社間の情報の共有化、物流拠点の移設による効率化、新業態の開発や積極的な店舗改装などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

また、平成25年10月1日付で連結子会社の㈱サンドラッグ東海を吸収合併し、更なる効率化を図りました。

当連結会計年度の当社グループ全体の出店などの状況は、フランチャイズ店4店舗を含め62店舗を新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、56店舗で改装を行い、15店舗を閉店し、フランチャイズ店で4店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業749店舗（直営店568店舗、㈱星光堂薬局57店舗、㈱サンドラッグファーマシーズ19店舗、フランチャイズ店105店舗）、ディスカウントストア事業188店舗（ダイレックス㈱188店舗）の合計937店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、連結売上高4,478億19百万円（前年同期比9.9%増）、連結営業利益280億57百万円（同13.5%増）、連結経常利益287億81百万円（同13.8%増）となりました。連結当期純利益につきましては、当社子会社のダイレックス株式会社が、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）の事前通知を受領したことに伴い、課徴金納付に伴う損失に備え、12億74百万円を特別損失として計上しましたが、157億54百万円（同5.3%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、上期は日焼け止めなどの季節関連商材が好調に推移したものの、下期に入り天候不順や風邪薬、花粉関連商材及び冬物雑貨などの季節商材の不調の影響で、既存店売上高は伸び悩みました。しかし、3月には消費税率引き上げ前の駆け込み需要により売上高は大幅に増加いたしました。また、効率的販促への見直しなど、引き続き経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、フランチャイズ店の新規契約4店舗を含め45店舗を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、42店舗を改装し13店舗の閉店とフランチャイズ店4店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は3,372億円（前年同期比8.4%増）、営業利益は232億17百万円（同9.1%増）となり、増収・増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様に上期は季節関連商材が好調に推移しました。下期に入り冬物雑貨などに伸び悩みはありましたが、3月には消費税率引き上げ前の駆け込み需要により売上高は大幅に増加いたしました。また、積極的に導入した医薬品等の売上拡大により粗利益の改善を図るとともに、販促の見直しなど経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、17店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、14店舗の改装と2店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,353億88百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は48億39百万円（同41.0%増）となり、増収・増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ182億2百万円増加し、474億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ92億77百万円増加し、323億21百万円（前年同期比40.3%増）となりました。これは主に、たな卸資産が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ6億99百万円減少し、100億99百万円（同6.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ24億60百万円減少し、40億20百万円（同38.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	226,907	+6.4
ディスカウントストア事業	113,788	+13.2
合計	340,695	+8.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	312,468	+8.1
ディスカウントストア事業	135,350	+14.4
合計	447,819	+9.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化の流れの中で、お客様の健康に対するニーズは更に高まっていくものと考えております。また、ドラッグストア業界におきましては、上位企業による積極的な出店や価格競争の激化及び「改正薬事法」に基づく登録販売者制度やインターネット販売の事実上の解禁により他業種の参入が増加しつつあるなど、厳しい経営環境の中で、各社グループ化の動きが活発になり業界内の再編が更に進行するものと思われれます。

こうした状況を踏まえ当社グループは、より多くのお客様が来店しやすい利便性の高い店舗開発や安心して買い物ができる店作り、高齢化社会を見据えた更なる専門性の強化及びローコストオペレーションを支えるさまざまな仕組み作りなどの課題に取り組むため、次のように対処してまいります。

出店エリアを拡大し、利便性を兼ね備えた積極的な店舗開発、M & A 及びフランチャイズ店による全国展開を図ります。

グループ会社の経営効率向上をめざして、業務改善運営を図ります。

他業種との提携や新業態の開発などにより事業拡大を図ります。

既存店舗のスクラップ&ビルド及び改装により活性化を図ります。

お客様のニーズに応えるため、これまでの医薬品や化粧品に加え、食料品や日用品などのプライベートブランド商品開発の促進を図ります。

更なる企業規模拡大に向けた人材の確保と育成、情報システムの強化を図ります。

高齢化社会を見据えた健康に関連する専門的なノウハウの向上及びマーチャンダイジングの精度向上を図ります。

調剤薬局の医療モールなどへの積極的な新規出店を行うとともに、薬剤師のレベルアップを図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 薬局の経営並びに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業に関するリスク

当社グループにおいては、4種類の店舗形態を運営しております。形態といたしましては、ドラッグストア形態、調剤薬局形態、複合形態である調剤併設ドラッグストア形態及びディスカウントストア形態の4種類です。

グループ全店舗中62店舗で展開する調剤業務は、医薬分業が進展するに従い処方箋の応需枚数が増加することが予想されます。当社グループでは調剤部によるグループ全体の調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行い、またリスク管理のため、全店で「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の瑕疵・調剤ミス等により将来訴訟や行政処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取扱い商品の大半を卸業者より仕入れておりますが、仕入れ値が変動する可能性があり、粗利益への影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの本社及び各店舗、物流センター所在地において、大地震等の自然災害或いは予期せぬ事故や犯罪等が発生した場合、各拠点において人的被害または、物理的損害等が発生し営業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に関するリスク

出店政策について

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による物件の取り合いにより賃料等が高騰する場合があります。このような状況のなか当社グループの新規出店の選定に関し、当社グループの厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

「薬事法」等による規制について

当社グループ業務では、医薬品販売業務や調剤業務の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可・指定・免許・登録または届出を必要としております。

当社グループは、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。平成21年6月から施行された「改正薬事法」においては、新たに登録販売者制度が導入され、他業種の参入障壁が低くなり、競争が激化し業績に影響を及ぼす可能性があります。また、平成26年6月施行の薬事法改正で医薬品のインターネット販売が事実上解禁となり、他業種との競争が激化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者の確保について

当社グループ業務では、医薬品販売業務や調剤業務は「薬事法」や「薬剤師法」が適用され、医薬品の分類により薬剤師または登録販売者（平成21年6月より施行された「改正薬事法」にて新設された資格制度）に従事させることが義務付けられており、在籍薬剤師の人数及び在籍登録販売者の人数は新規出店の重要な制約条件となります。

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店や、平成18年度より薬科大学が4年制から6年制へ移行し、平成22年から2年間は一時的に薬剤師の新卒者が減少したことなどの要因もあり、薬剤師の採用競争は引き続き激しくなっております。つれて薬剤師の確保のための採用費等の上昇が続くものと思われます。一方登録販売者につきましても、「改正薬事法」に伴う他業種からの医薬品販売への参入増加が予想され、他業種からの引き抜きなども懸念されております。このような状況において、出店に必要な薬剤師及び登録販売者が確保できなかった場合は、当社グループの出店計画に影響を与え成長を阻害される可能性があり、薬剤師及び登録販売者が確保された場合においても人件費の上昇が続いた場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、コンピューター管理を行っております。個人情報保護法に基づき、これらの情報管理については万全を期しておりますが、万が一情報の漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、これまで医薬品販売業務や調剤業務に関連した訴訟を受けたことはなく、法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、医薬品を処方、販売する事業の性格上訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業体制に関するリスク

特定人物への依存について

代表取締役を初めとする経営陣は、各事業分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織の成長について

当社グループでは、市場拡大に応じた人材確保・育成を図っております。しかしながら他社からの引き抜きなど事業規模に見合う十分な人員確保ができなかった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

取立不能の恐れのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。

繰延税金資産のうち、将来において実現が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が経済環境の変化等により予想された金額と乖離した場合には、繰延税金資産の金額は調整される可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。

固定資産の減損の兆候を識別する方法や減損損失を認識、測定する方法は、適切なものであると判断しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

連結売上高は、上期には季節関連商材が好調に推移したものの、下期に入り天候不順や風邪薬、花粉関連商材及び冬物雑貨などの季節商材の不調の影響で、既存店売上高は伸び悩みました。しかし、3月には消費税率引き上げ前の駆け込み需要により売上高は大幅に増加いたしました。また、グループ全体でフランチャイズ店4店舗を含め62店舗の新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルド、56店舗で改装を行い、15店舗を閉店し、フランチャイズ店で4店舗を解約した結果、前期比9.9%増の4,478億19百万円となりました。

売上総利益

連結売上総利益は、花粉関連商材などの季節品の一部は苦戦したものの、3月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要など化粧品の販売が好調に推移したことや、子会社のダイレックス㈱において、前年に引き続き医薬品等の販売強化に取り組んだ結果、売上粗利益が大幅に改善し、前期比9.6%増の1,058億44百万円となりました。

販売費及び一般管理費

連結販売費及び一般管理費は、新規出店や改装費用などの増加及び消費税率変更の為の特殊増加要因などがあつたものの、効率的な販促への見直しなどによる経費の削減に努めた結果、前期比8.3%増の777億86百万円となりました。

営業利益

連結営業利益は、駆け込み需要による売上の増加に加え、売上総利益の改善や効率的な販促への見直しなどによる経費の削減に努めた結果、前期比13.5%増の280億57百万円となりました。

経常利益

連結経常利益は、営業外収益及び営業外費用において概ね前期と同程度で推移した結果、前期比13.8%増の287億81百万円となりました。

当期純利益

連結当期純利益は、経常利益の前期比二桁増加はありましたが、子会社のダイレックス㈱で課徴金納付命令書(案)の事前通知を受けたことに伴い、課徴金支払見込額12億74百万円を特別損失に計上した結果、前期比5.3%増の157億54百万円にとどまりましたが、当連結会計年度におきましても引き続き、増収・増益を達成し、過去最高益を更新いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、上位企業による積極的な出店や、平成21年6月より施行された「改正薬事法」による登録販売者制度による他業種の参入など更なる競争の激化が予想され、客数の減少や一品単価の下落、新規出店において必要な有資格者の確保など懸念材料が存在しております。更に、平成26年6月施行の薬事法改正で医薬品のインターネット販売が事実上解禁となり、競争がより一層激化する可能性があります。これらはいずれも当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。詳細は第2「事業の状況」4「事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、優良物件の減少や、出店競争による影響で、出店数の確保が厳しいことから、駅前型においては、新たな立地への出店戦略として住宅街隣接の商店街や、オフィス街にコンビニエンス機能を加えた新たな業態開発を推進し、郊外型においては、従来の近隣型ショッピングセンターへの出店に加え、食品等を強化した単独店の出店拡大や、子会社のディスカウント業態との連携を強化し、小商圏対応の新業態の開発に取り組み、これまでの首都圏中心の出店に加え、更に地方への出店も拡大していく計画であります。なお、新たなフランチャイズ店の獲得やドラッグストアとして優良物件を有する企業のM & Aなどにも積極的に取り組んでまいります。

また、既存店におきましても引き続き、積極的なスクラップ&ビルド及び店舗改装を行い更なる活性化を図ってまいります。

そして、これまでの医薬品や化粧品に加え、お客様のニーズに応える付加価値のある食料品や日用品などのプライベートブランド商品開発の促進を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が増加したこと及び売掛金の増加等により前期末比204億16百万円増の1,219億95百万円となりました。

現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローで323億21百万円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フローで新規出店及び改装などの設備投資等による支出100億99百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで借入金の返済及び配当金の支払い等による支出40億20百万円があり、前期末比182億2百万円増加いたしました。

売掛金は、3月の駆け込み需要の売上拡大に伴う増加等により、前期末比25億66百万円増加いたしました。

固定資産は、新規出店及び改装等による保証金等の預け入れや有形固定資産の取得が発生した結果、前期末比36億77百万円増の701億72百万円となりました。

流動負債は、主に3月の駆け込み需要の売上拡大に伴う買掛金の増加等により、前期末比120億49百万円増の739億42百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により、前期末比3億90百万円減少し50億19百万円となりました。

純資産の合計は、当期純利益の発生等により利益剰余金が前期末比124億76百万円増加したこと等により1,132億5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は58.9%となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ182億2百万円増加し、474億18百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益271億78百万円等を主因とする営業キャッシュ・フロー収入323億21百万円、有形固定資産取得支出76億15百万円等を主因とする投資活動によるキャッシュ・フロー支出100億99百万円、配当金支払32億76百万円を主因とする財務活動によるキャッシュ・フロー支出40億20百万円によるものであります。

なお、詳細については「第2 [事業の状況]」、1業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、今後も引き続き上位企業による大量出店や合併・提携の動きが加速し、更には、平成21年6月及び平成26年6月の「薬事法」改正施行に伴う販売方法の変化(登録販売者制度、インターネット販売制度)による他業種の参入増加など、経営環境は一段と厳しくなることが予想されます。このような状況のもと、当社グループは引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、業容の拡大を図るため、第2「事業の状況」3「対処すべき課題」でも記載のとおり、高いサービスレベルやローコストを維持しつつ、専門性の強化及び規模拡大に備えた人材育成や様々なシステム作りなどに取り組んでまいります。また、常に問題意識を持ち、想定されるリスクに対処しつつ、財務体質の健全性や安定継続的な配当水準を維持し、事業の拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医薬品等の販売事業において立地・適正売場面積の確保等長期トレンドを考慮した店舗開発による新規出店を行ったほか、既存店舗の活性化を図るためスクラップ&ビルド及び改装を行い105億42百万円の設備投資を実施いたしました。

(1) ドラッグストア事業

ドラッグストア事業は、41店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として39億38百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、2店舗のスクラップ&ビルド及び42店舗の改装を行い14億63百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システム、物流システムの構築として9億64百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) ディスカウントストア事業

ディスカウントストア事業は、17店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として36億89百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、3店舗のスクラップ&ビルド及び14店舗の改装を行い4億12百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システムの構築として73百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	合計	
大河原フォルテ店 (宮城県柴田郡) 他東北地区33店舗	ドラッグストア 事業	店舗	620	286	-	-	907	113 (193)
府中店 (東京都府中市) 他関東地区315店舗	ドラッグストア 事業	店舗	4,667	2,295	704 (642.90)	-	7,667	1,219 (1,610)
一宮店 (山梨県笛吹市) 他甲信越地区16店舗	ドラッグストア 事業	店舗	332	119	-	-	452	54 (95)
沼津店 (静岡県沼津市) 他東海地区64店舗	ドラッグストア 事業	店舗	1,129	315	-	-	1,444	222 (292)
奈良店 (奈良県奈良市) 他近畿地区60店舗	ドラッグストア 事業	店舗	1,322	543	-	-	1,866	221 (345)
皆生店 (鳥取県米子市) 他中国地区6店舗	ドラッグストア 事業	店舗	107	73	-	-	180	21 (38)
春日市 (福岡県春日市) 他九州地区67店舗	ドラッグストア 事業	店舗	885	371	-	-	1,257	218 (336)
本部 (東京都府中市)	ドラッグストア 事業	事務所寮	1,292	159	1,541 (6,277.79)	1	2,995	554 (42)
国立物流センター (東京都国立市) 他18ヶ所	ドラッグストア 事業	倉庫	213	27	597 (5,311.00)	1	839	27 (13)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	機械装置及び車両運搬具	リース資産	合計	
(株)サンドラッグファーマシーズ	ドラッグストア事業	店舗	100	55	11 (134.31)	-	-	168	113 (23)
(株)星光堂薬局	ドラッグストア事業	本社及び店舗	750	211	205 (5,125.26)	-	0	1,168	281 (191)
(株)サンドラッグ・ドリームワークス	ドラッグストア事業	事務所	23	15	-	0	-	40	- (32)
ダイレックス(株)	ディスカウントストア事業	本社及び店舗	13,955	2,489	3,959 (82,730.23)	46	5	20,455	889 (2,506)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、設備投資等の概要に記載しましたように引き続き積極的な新規出店と既存店舗の活性化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手(予定)年月	完了(予定)年月	完成後の増加面積(㎡)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
提出会社	クイーンズ伊勢丹石神井公園店(東京都練馬区)	ドラッグストア事業	店舗	36	-	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	182.03
提出会社	白井東店(千葉県白井市)	ドラッグストア事業	店舗	54	6	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	689.30
提出会社	武蔵野緑町店(東京都武蔵野市)	ドラッグストア事業	店舗	84	30	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	411.30
提出会社	川口樹モール店(埼玉県川口市)	ドラッグストア事業	店舗	97	-	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	153.36
ダイレックス(株)	東福間店(福岡県福津市)	ディスカウントストア事業	店舗	313	95	自己資金	平成26年1月	平成26年4月	1,548.30
ダイレックス(株)	国富店(宮崎県国富町)	ディスカウントストア事業	店舗	105	12	自己資金	平成26年1月	平成26年4月	1,500.00
ダイレックス(株)	吉村店(宮崎県宮崎市)	ディスカウントストア事業	店舗	146	46	自己資金	平成26年1月	平成26年5月	1,500.00
ダイレックス(株)	北方店(佐賀県武雄市)	ディスカウントストア事業	店舗	217	61	自己資金	平成26年4月	平成26年5月	1,421.25

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	半田店 (大阪府大 阪狭山市)	ドラッグス ストア事業	店舗	19	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 5月	-
ダイレックス (株)	下都店 (大分県大 分市)	ディスカウ ントストア 事業	店舗	9	-	自己資金	平成26年 4月	平成26年 4月	-
ダイレックス (株)	鏡店 (佐賀県唐 津市)	ディスカウ ントストア 事業	店舗	9	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 5月	-
ダイレックス (株)	春日店 (福岡県春 日市)	ディスカウ ントストア 事業	店舗	9	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 5月	-

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成24年6月23日開催の定時株主総会及び平成24年7月23日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月13日～ 平成54年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,568 資本組入額 1,284 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成25年7月23日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	32 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日～ 平成55年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,987 資本組入額 1,994 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式（普通株式の無償割当の比率は、自己株式には割当が生じないことを前提として算定した比率とする。）により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で調整する。

2. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役職員または顧問等に就任または就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除くものとする。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が（ ）重大な法令に違反した場合、（ ）当社の定款に違反した場合または（ ）取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。

新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日(注)	33,582,796	67,165,592		3,931		7,409

(注) 無償で1株を2株に株式分割したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	19	88	236	4	4,664	5,048	
所有株式数 (単元)	-	60,659	2,067	270,974	246,801	4	91,090	671,595	6,092
所有株式数 の割合(%)	-	9.03	0.31	40.35	36.75	0.00	13.56	100.00	

(注) 自己株式4,142,352株は、「個人その他」に41,423単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂 4 - 5 - 10	26,468	39.41
シービーニューヨーク オフィス ファンズ(常任代理人 シ ティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIA NA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	2,965	4.42
シービーニューヨーク オフィス エスアイシーアーヴィー(常 任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	2,684	4.00
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	2,386	3.55
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロー プライズ ストック ファンド(プリンシ パル オール セクター サブ ポートフォリオ)(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	2,057	3.06
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505223(常任代理 人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	1,957	2.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,941	2.89
多田 直樹	東京都世田谷区	1,556	2.32
多田 高志	東京都世田谷区	1,100	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	967	1.44
計		44,085	65.64

(注) 1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,941千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 967千株

2. 上記のほか、自己株式が4,142千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,142,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,017,200	630,172	
単元未満株式	普通株式 6,092		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		630,172	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38番地の1	4,142,300		4,142,300	6.17
計		4,142,300		4,142,300	6.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5名(決議時点)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	155,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,142,352		4,142,352	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的・継続的な配当による利益還元を基本方針としております。

内部留保につきましては、積極的な多店舗展開及び改装の設備資金等に充当し、業容の拡大と事業基盤の強化を図り、業績の向上、経営効率の向上に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社の「剰余金の配当」につきましては、毎年9月30日(中間期末日)及び事業年度末日を基準日として年2回実施することにしており、従来の方針に変更はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当額は、1株56円(中間普通配当26円、期末普通配当30円)といたしました。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	1,638	26
平成26年6月21日 定時株主総会決議	1,890	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,465	2,560	2,588	4,200	5,030
最低(円)	1,472	1,670	2,200	2,349	3,585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	5,030	4,930	4,835	4,820	4,395	4,715
最低(円)	4,805	4,550	4,390	4,285	4,015	4,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		才 津 達 郎	昭和23年3月31日生	昭和48年4月 当社 入社 昭和51年7月 当社 取締役営業部長 昭和60年4月 当社 常務取締役 昭和62年11月 当社 専務取締役 平成5年6月 当社 代表取締役専務 平成6年10月 当社 代表取締役社長 平成25年8月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	130
代表取締役 社長	管理本部長	赤 尾 主 哉	昭和40年12月28日生	昭和59年3月 当社 入社 平成7年4月 当社 商品部課長 平成12年4月 当社 商品部次長 平成13年6月 当社 管理部長 平成14年6月 当社 取締役管理部長 平成17年10月 当社 取締役管理本部長 平成25年8月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	21
取締役	営業本部長 兼社長室長	鶴 田 一 広	昭和40年4月27日生	昭和59年3月 当社 入社 平成8年4月 当社 商品部次長 平成9年2月 当社 営業部長 平成12年6月 当社 取締役営業部長 平成15年1月 当社 取締役商品部長 平成16年1月 当社 執行役員(FC拡大担当) 平成19年4月 当社 執行役員社長室長 平成20年6月 当社 取締役社長室長 平成25年8月 当社 取締役営業本部長兼社長室長(現任)	(注)3	14
取締役		貞 方 宏 司	昭和45年9月27日生	平成元年3月 当社 入社 平成13年4月 当社 経営企画室課長 平成15年1月 当社 営業第二部次長 平成16年4月 当社 営業第二部長 平成17年4月 当社 執行役員営業第二部長 平成20年6月 当社 取締役営業第二部長 平成21年12月 当社 取締役(現任) 平成21年12月 ダイレックス㈱ 代表取締役副社長(現任)	(注)3	7
取締役	店舗開発 部長	坂 井 義 光	昭和39年12月15日生	昭和58年11月 当社 入社 平成10年4月 当社 営業部課長 平成13年4月 当社 店舗開発部次長 平成17年4月 当社 執行役員店舗開発部長 平成22年6月 当社 取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	10
取締役		多 田 直 樹	昭和37年11月13日生	平成2年5月 当社 入社 平成7年4月 当社 経営企画室課長 平成12年9月 ㈱イリュウ商事 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 当社 退社 平成13年6月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 ㈱フォレスト 代表取締役社長 平成21年6月 ㈱フォレスト 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,556
取締役		杉 浦 宣 彦	昭和41年2月7日生	平成元年4月 香港上海銀行 入社 平成13年8月 金融庁総務企画局政策課金融研究 研修センター研究官 平成16年3月 中央大学大学院法学研究科民事法 専攻博士後期過程終了 平成18年4月 J Pモルガン証券株式会社 シニアリーガルアドバイザー 平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教 授(法学博士)(現任) 平成26年6月 当社 取締役(社外)(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		寺村 善一	昭和19年9月20日生	昭和42年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 平成9年6月 三条ビジネス(株)(統合後現 みずほ代行ビジネス(株)) 常務取締役 平成13年3月 同社 代表取締役 平成13年12月 みずほ代行ビジネス(株) 執行役員 総務部長 平成15年6月 当社 常勤監査役(社外)(現任)	(注)4	
監査役		小澤 哲郎	昭和33年11月30日生	昭和62年4月 東京弁護士会入会 矢吹法律事務所入所 平成5年5月 オープンホフ&レドラー法律事務所(ドイツケルン市)入所 平成9年6月 ケルン大学法学部修士課程終了 平成14年4月 小澤総合法律事務所所長(現任) 平成24年6月 当社 監査役(社外)(現任)	(注)5	
監査役		篠原 一馬	昭和38年6月28日生	平成10年10月 公認会計士登録 平成13年1月 新創監査法人入所 平成19年4月 新創監査法人社員就任(現任) 平成24年6月 当社 監査役(社外)(現任)	(注)5	
計						1,739

- (注) 1. 取締役杉浦宣彦は、社外取締役であります。
2. 監査役寺村善一、監査役小澤哲郎、監査役篠原一馬は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成23年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成24年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

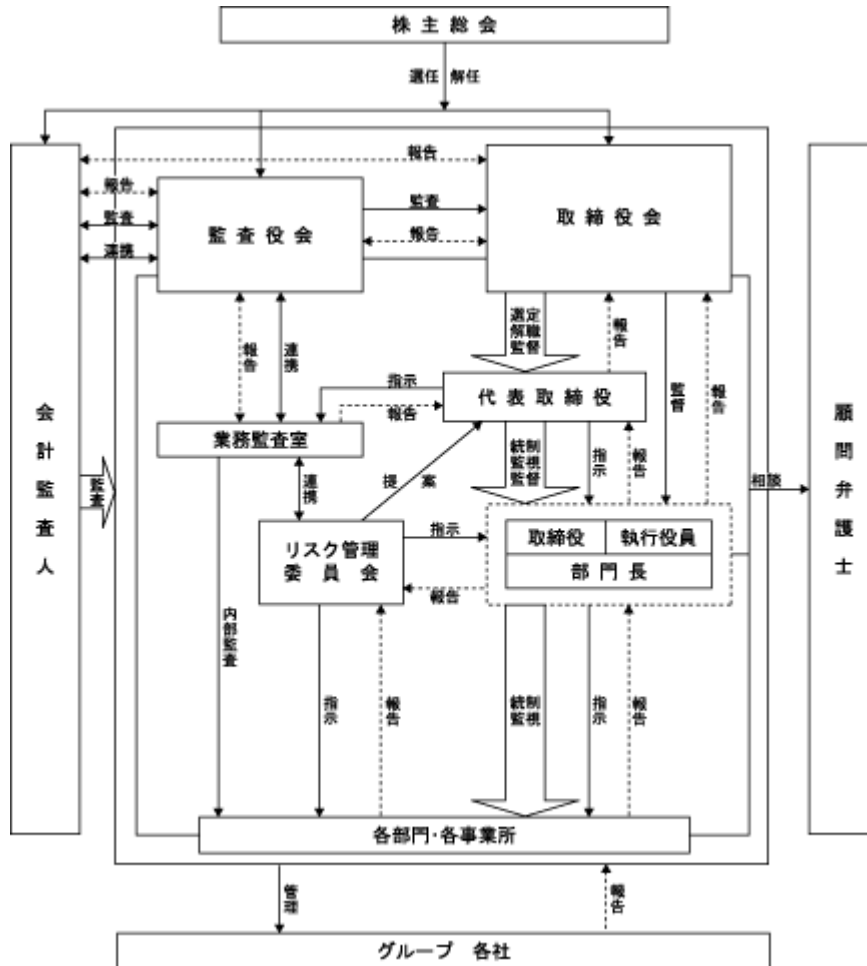
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保に向けて、従来から迅速で正確な情報把握と全取締役参画のもと充分議論を尽くしての意思決定を最大の目標としております。そのためには少人数な精鋭による管理形態が必要と考え取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう、また監視機能強化に向けて、社外役員・執行役員への導入や業務監査室・リスク管理委員会の充実を図るよう努めております。また、明確な経営方針、経営情報を積極的にディスクローズすることにより市場から高い評価を得るものと認識しており、今後もこの基本方針を踏襲しつつ、経営規模の拡大を睨みながら管理者層の育成に努めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、7名(平成26年6月23日現在)で構成し、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

監査役会は、社外監査役の3名(平成26年6月23日現在)で構成し、監査役は取締役会等主要会議への出席や会計監査人・業務監査室との連携をとおり、取締役等の職務を監査しております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営戦略及び事業計画の執行に関する最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として全取締役7名（内、社外取締役1名）及び全監査役3名（常勤（社外）、弁護士（社外）及び公認会計士（社外））で構成運営しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、その他の会議についても常勤社外監査役が参加できる体制をとっております。また、平成16年1月に執行役員制度を導入し、取締役会が取締役等の業務執行の監督を、監査役会が取締役等の業務執行の監査を行っております。また、監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士及び公認会計士や有識者の社外監査役で構成し、かつ当社との間での利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保し経営監視・監督体制として十分に機能しているものと認識しているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する内部統制システムの基本方針に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制及び業務の適正を確保する体制等の強化を図るため、必要な規程の整備を行うとともに、研修を通じ指導を行っております。また、内部監査組織として、業務監査室を設置し統制状況の監査を行う体制をとっております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に対する取り組みを経営上の重要課題として位置付け、リスクへの迅速・適切な対応と、予防措置を目的としてリスク管理委員会を設置し、管理体制の強化に努めております。

同委員会は社長を委員長、取締役、部門長を委員とし、常勤監査役及び業務監査室長も当委員会に出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として、業務監査室を設置し、日常業務執行状況を監査しております。監査役会は弁護士及び公認会計士を含む社外監査役3名で構成されており、より公正な監査を実施できる体制としております。また、内部監査会議に常勤監査役が、リスク管理委員会、部門長会議等重要会議に常勤監査役及び業務監査室長が出席する体制をとっております。

監査役と会計監査人の連携状況に関しては、毎月意見交換を行う体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名で、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 杉浦宣彦氏は大学院教授及び法学博士として、企業経営戦略及びコンプライアンスに関する豊富な研究経験を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

常勤社外監査役 寺村善一氏は当社取引先の信託銀行及びその関連会社等を経て、当社の社外監査役に就任しております。同行と当社との取引は、借入金もなく、証券代行業務関連取引であり、同行の当社に対する意向影響の可能性はありません。また、同氏は、銀行にて審査業務はじめ幅広い業務を経験、また他の会社の代表取締役等の経営経験を有し、客観的・中立的に監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 小澤哲郎氏は弁護士として法律等に関する専門知識、豊富な経験を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 篠原一馬氏は公認会計士として会計等に関する専門知識を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、当社と特別な利害関係がなく、専門的な知見に基づく客観的・中立的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	222	105	12	104	5
監査役	9	9	-	-	3
合計 (うち社外役員)	232 (9)	114 (9)	12 (-)	104 (-)	8 (3)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

．当社の役員の報酬限度額は、平成20年6月21日開催の第45期定時株主総会において、取締役の報酬等を年額4億円以内(ただし、ストックオプション報酬額及び使用人分給与・賞与は含まない)、監査役の報酬等を年額4千万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

．当社は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額30百万円以内(上記の報酬額とは別枠で)と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 107百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	61,400	33	事業上の関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,461	28	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	130,250	25	"
(株)マツモトキヨシホールディングス	2,640	7	業界動向の把握のため
(株)りそなホールディングス	6,000	2	事業上の関係維持のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	"
イワキ(株)	2,928	0	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,461	32	事業上の関係維持のため
㈱横浜銀行	61,400	31	"
㈱みずほフィナンシャルグループ	130,250	26	"
㈱マツモトキヨシホールディングス	2,640	8	業界動向の把握のため
㈱りそなホールディングス	6,000	2	事業上の関係維持のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	"
イワキ(株)	2,928	0	"

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員：海野 隆善

指定有限責任社員 業務執行社員：種村 隆

(所属する監査法人名)

新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人

(継続監査年数)

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 6名、その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	0
連結子会社	11		11	
計	47	0	47	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ストックオプションの発行に関する助言業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ストックオプションの発行に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会同意の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,221	47,423
売掛金	6,916	9,483
商品	50,953	49,507
原材料及び貯蔵品	52	68
繰延税金資産	2,431	2,469
未収入金	9,755	10,674
その他	2,257	2,380
貸倒引当金	8	13
流動資産合計	101,579	121,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,072	42,762
減価償却累計額	15,595	17,367
建物及び構築物（純額）	23,477	25,395
土地	³ 6,984	³ 6,984
その他	18,425	21,003
減価償却累計額	11,957	13,766
その他（純額）	6,468	7,236
有形固定資産合計	36,929	39,616
無形固定資産		
のれん	746	350
その他	4,048	4,209
無形固定資産合計	4,794	4,560
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 571	¹ 578
長期貸付金	6,179	6,256
繰延税金資産	1,406	1,486
敷金及び保証金	14,781	15,356
その他	2,110	2,322
貸倒引当金	280	4
投資その他の資産合計	24,769	25,995
固定資産合計	66,494	70,172
資産合計	168,073	192,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,479	52,518
短期借入金	717	630
未払法人税等	5,514	6,807
ポイント引当金	2,050	2,337
課徴金引当金	-	1,274
その他	2 9,131	2 10,374
流動負債合計	61,892	73,942
固定負債		
長期借入金	657	-
退職給付引当金	624	-
退職給付に係る負債	-	878
資産除去債務	2,025	2,214
再評価に係る繰延税金負債	22	22
その他	2,079	1,903
固定負債合計	5,410	5,019
負債合計	67,303	78,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	96,242	108,719
自己株式	3,602	3,602
株主資本合計	103,980	116,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	49
土地再評価差額金	3 3,263	3 3,263
退職給付に係る調整累計額	-	59
その他の包括利益累計額合計	3,218	3,274
新株予約権	9	22
純資産合計	100,770	113,205
負債純資産合計	168,073	192,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	407,401	447,819
売上原価	310,870	341,974
売上総利益	96,531	105,844
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	228	286
給料手当及び賞与	26,527	28,553
退職給付費用	334	360
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
賃借料	15,019	16,102
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	29,696	32,484
販売費及び一般管理費合計	71,810	77,786
営業利益	24,720	28,057
営業外収益		
受取利息	112	125
受取配当金	7	5
受取手数料	30	35
固定資産受贈益	336	441
その他	101	124
営業外収益合計	586	733
営業外費用		
支払利息	14	8
その他	3	0
営業外費用合計	18	9
経常利益	25,288	28,781
特別利益		
違約金収入	8	1
受取保険金	47	-
受取補償金	-	69
受取和解金	17	-
その他	0	0
特別利益合計	74	71
特別損失		
固定資産除却損	1 264	1 221
減損損失	2 63	2 66
課徴金引当金繰入額	-	1,274
その他	7	111
特別損失合計	335	1,673
税金等調整前当期純利益	25,028	27,178
法人税、住民税及び事業税	10,302	11,510
法人税等調整額	229	85
法人税等合計	10,072	11,424
少数株主損益調整前当期純利益	14,955	15,754
当期純利益	14,955	15,754

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,955	15,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	4
その他の包括利益合計	1 18	1 4
包括利益	14,973	15,758
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,973	15,758
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,409	84,059	3,602	91,797
当期変動額					
剰余金の配当			2,773		2,773
当期純利益			14,955		14,955
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			12,182		12,182
当期末残高	3,931	7,409	96,242	3,602	103,980

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	3,263		3,236		88,560
当期変動額						
剰余金の配当						2,773
当期純利益						14,955
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18			18	9	27
当期変動額合計	18			18	9	12,210
当期末残高	44	3,263		3,218	9	100,770

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,409	96,242	3,602	103,980
当期変動額					
剰余金の配当			3,277		3,277
当期純利益			15,754		15,754
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			12,476	0	12,476
当期末残高	3,931	7,409	108,719	3,602	116,456

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44	3,263		3,218	9	100,770
当期変動額						
剰余金の配当						3,277
当期純利益						15,754
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4		59	55	12	42
当期変動額合計	4		59	55	12	12,434
当期末残高	49	3,263	59	3,274	22	113,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,028	27,178
減価償却費	5,307	5,609
減損損失	63	66
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	157
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	263	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	270
ポイント引当金の増減額（ は減少）	228	286
受取利息及び受取配当金	119	131
支払利息	14	8
固定資産除却損	264	221
売上債権の増減額（ は増加）	389	2,566
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,914	1,429
未収入金の増減額（ は増加）	369	918
仕入債務の増減額（ は減少）	5,063	8,039
未払費用の増減額（ は減少）	166	346
長期預り金の増減額（ は減少）	12	101
未払消費税等の増減額（ は減少）	278	287
その他	1,489	2,906
小計	33,886	42,548
利息及び配当金の受取額	13	15
利息の支払額	9	3
保険金の受取額	45	-
法人税等の支払額	10,891	10,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,044	32,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,640	7,615
無形固定資産の取得による支出	214	384
貸付けによる支出	884	884
貸付金の回収による収入	36	60
敷金及び保証金の差入による支出	1,001	951
敷金及び保証金の回収による収入	241	264
その他	334	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,798	10,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,771	3,276
短期借入れによる収入	9,300	-
短期借入金の返済による支出	10,300	-
長期借入金の返済による支出	2,709	743
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,480	4,020
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,765	18,202
現金及び現金同等物の期首残高	23,450	29,216
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,216	1 47,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

連結子会社は、(株)サンドラッグファーマシーズ、(株)星光堂薬局、ダイレックス(株)、(株)サンドラッグ・ドリームワークスであります。

なお、(株)サンドラッグ東海は、平成25年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ピュマージ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ピュマージは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)星光堂薬局は決算日を2月末日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の平成25年3月1日から平成25年3月31日までの1か月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

(イ)商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

二 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

八 課徴金引当金

独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令書(案)の事前通知を受けたことに伴い、その支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計上の見積りの変更)

当社は退職給付制度に係る退職給付引当金の数理計算上の差異について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を9年に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が878百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が59百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	364百万円	364百万円

2. 消費税等の会計処理

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 土地再評価

親会社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	364百万円	372百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	199百万円	173百万円
有形固定資産「その他」	61百万円	47百万円
投資その他の資産「その他」	3百万円	- 百万円
計	264百万円	221百万円

2. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	店舗	建物及び構築物等	20
近畿地区	店舗	建物及び構築物等	26
九州地区	店舗	建物及び構築物等	15
合計			63

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(63百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物46百万円、その他17百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	店舗	建物及び構築物等	46
東海地区	店舗	建物及び構築物等	0
九州地区	店舗	建物及び構築物等	20
合計			66

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物61百万円、その他4百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		28		9
組替調整額		-		0
税効果調整前		28		8
税効果額		10		3
その他有価証券評価差額金		18		4
その他の包括利益合計		18		4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,165			67,165
合計	67,165			67,165
自己株式				
普通株式	4,142			4,142
合計	4,142			4,142

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						9
合計							9

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,386	22	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,386	22	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	利益剰余金	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,165			67,165
合計	67,165			67,165
自己株式				
普通株式(注)	4,142	0		4,142
合計	4,142	0		4,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						22
合計							22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,638	26	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	29,221百万円	47,423百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5百万円	5百万円
現金及び現金同等物	29,216百万円	47,418百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備、POSシステム等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	869	517	-	352
有形固定資産「その他」	537	484	3	49
無形固定資産「その他」	32	29	-	2
合計	1,439	1,031	3	404

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	869	602	-	267
有形固定資産「その他」	8	7	0	0
合計	877	609	0	267

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	143	89
1年超	284	194
合計	427	283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	0	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	223	145
リース資産減損勘定の取崩額	3	0
減価償却費相当額	205	135
支払利息相当額	11	6

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	397	584
1年超	1,642	2,623
合計	2,040	3,208

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入等)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。

短期借入金、長期借入金(原則として5年以内)は事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、買掛金や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、未収入金、敷金及び保証金については、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金、借入金は、資金調達に係るリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,221	29,221	
(2) 売掛金	6,916	6,916	
(3) 未収入金	9,755	9,755	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	223	223	
(5) 敷金及び保証金	14,781	11,922	2,858
資産計	60,898	58,039	2,858
(1) 買掛金	44,479	44,479	
(2) 短期借入金	717	717	
(3) 長期借入金	657	657	
負債計	45,853	45,853	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,423	47,423	
(2) 売掛金	9,483	9,483	
(3) 未収入金	10,674	10,674	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	213	213	
(5) 敷金及び保証金	15,356	12,567	2,789
資産計	83,151	80,362	2,789
(1) 買掛金	52,518	52,518	
(2) 短期借入金	630	630	
(3) 長期借入金			
負債計	53,149	53,149	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金

これらは変動金利であり、金利が毎月更改されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	365	365

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,933			
売掛金	6,916			
未収入金	9,755			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	20			
敷金及び保証金	398	450	878	13,053
合計	41,025	450	878	13,053

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	43,308			
売掛金	9,483			
未収入金	10,674			
敷金及び保証金	353	558	862	13,582
合計	63,819	558	862	13,582

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	717	657				
合計	717	657				

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	630					
合計	630					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	145	79	65
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	145	79	65
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	62	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	17	19	2
	(3) その他			
	小計	77	82	4
	合計	223	161	61

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	156	80	76
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	156	80	76
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56	62	5
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	56	62	5
合計		213	142	70

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4		0
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	4		0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	20	0	
(3) その他			
合計	20	0	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び特定退職共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	760
(2) 年金資産(百万円)	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	760
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	135
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3) + (4) + (5) + (6)	624
(8) 前払年金費用(百万円)	
(9) 退職給付引当金(7) - (8)(百万円)	624

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	133
(2) 利息費用(百万円)	5
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	23
(5) その他(百万円)	171
退職給付費用(百万円)	334

注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.0
(2) 期待運用収益率(%)	
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	7 ~ 10

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	702	百万円
勤務費用	141	"
利息費用	6	"
数理計算上の差異の発生額	17	"
退職給付の支払額	22	"
その他	11	"
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>822</u>	<u>"</u>

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	57	百万円
退職給付費用	2	"
退職給付の支払額	4	"
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>55</u>	<u>"</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	878	百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>878</u>	<u>"</u>
退職給付に係る負債	878	百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>878</u>	<u>"</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142	百万円
利息費用	6	"
数理計算上の差異の費用処理額	21	"
簡便法で計算した退職給付費用	2	"
その他	11	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>184</u>	<u>"</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	96	百万円
<u>合計</u>	<u>96</u>	<u>"</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、175百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9百万円	12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日 (取締役会)	平成24年7月23日	平成25年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名	当社取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,000株	普通株式 3,200株
付与日	平成24年8月10日	平成25年8月9日
権利確定条件	支給対象期間の途中で当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中で当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。
対象勤務期間	平成24年7月1日～平成25年6月30日	平成25年7月1日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成24年8月13日～平成54年8月12日	平成25年8月12日～平成55年8月11日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日 (取締役会)	平成24年7月23日	平成25年7月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,250	
付与		3,200
失効		
権利確定	1,250	2,400
未確定残		800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,750	
権利確定	1,250	2,400
権利行使		
失効		
未行使残	5,000	2,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日（取締役会）	平成24年7月23日	平成25年7月23日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,568	3,987

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	32.6%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	48円/株
無リスク利率 (注) 4	0.30%

(注) 1. 5年間（平成20年8月10日から平成25年8月11日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	442百万円	464百万円
未払賞与	679百万円	687百万円
ポイント引当金	782百万円	834百万円
たな卸資産	335百万円	307百万円
その他	192百万円	175百万円
計	2,431百万円	2,469百万円
繰延税金負債(流動)		
その他	0百万円	-百万円
計	0百万円	-百万円
繰延税金資産(流動)の純額	2,431百万円	2,469百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	533百万円	595百万円
退職給付引当金	222百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	314百万円
未払役員退職慰労金	100百万円	96百万円
投資有価証券評価損	89百万円	90百万円
資産除去債務	722百万円	789百万円
その他	366百万円	260百万円
小計	2,034百万円	2,147百万円
評価性引当額	190百万円	191百万円
計	1,843百万円	1,956百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	23百万円	27百万円
資産除去費用	366百万円	397百万円
その他	46百万円	44百万円
計	436百万円	469百万円
繰延税金資産(固定)の純額	1,406百万円	1,486百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%	1.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00%	0.16%
住民税均等割等	1.30%	1.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	0.60%
その他	0.74%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.25%	42.04%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が162百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が162百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社サンドラッグ東海

被結合企業の事業の内容 ドラッグストア事業

(2)企業結合日

平成25年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社サンドラッグ東海を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社サンドラッグ

(5)その他取引の概要に関する事項

経営の効率化を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.184%～2.292%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	1,855百万円	2,025百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	169百万円	187百万円
時の経過による調整額	39百万円	42百万円
資産除去債務の履行による減少額	38百万円	40百万円
期末残高	2,025百万円	2,214百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とするドラッグストア事業と、主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とするディスカウントストア事業で区分され、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、販売形態のセグメントで構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、ドラッグストア事業とディスカウントストア事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	289,056	118,345	407,401	-	407,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,065	37	22,102	22,102	-
計	311,121	118,382	429,504	22,102	407,401
セグメント利益	21,281	3,432	24,714	6	24,720
セグメント資産	150,140	41,908	192,049	23,975	168,073
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	3,009	1,810	4,819	-	4,819
のれんの償却額	120	367	487	-	487
有形固定資産及び (注) 4 無形固定資産の増加額	3,843	5,750	9,594	-	9,594

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	312,468	135,350	447,819	-	447,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,731	38	24,769	24,769	-
計	337,200	135,388	472,588	24,769	447,819
セグメント利益	23,217	4,839	28,057	-	28,057
セグメント資産	168,774	49,752	218,526	26,359	192,167
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	3,131	2,081	5,213	-	5,213
のれんの償却額	28	367	395	-	395
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	5,140	3,776	8,917	-	8,917

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	63	-	63	-	63

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	66	-	66	-	66

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	103	642	746	-	746

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	75	275	350	-	350

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社フォレスト	東京都八王子市	94	不動産賃貸業	(被所有)42.0	不動産取引 役員の兼任	店舗賃貸借契約	224	前払費用 敷金及び保証金 その他	20 241 19
							商品取引 商品の売上	30	売掛金	1

(注) 1. 「取引金額」及び「期末残高」は消費税抜きの金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料及び商品の売上については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレスト(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(42.0%)との合計所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社フォレスト	東京都八王子市	94	不動産賃貸業	(被所有)42.0	不動産取引 役員の兼任	店舗賃貸借契約	246	前払費用 敷金及び保証金	23 271
							商品取引 商品の売上	25	売掛金	1
							商品取引 商品の仕入	167	買掛金	46

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料、商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレスト(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(42.0%)との合計所有割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社フォレスト	東京都八王子市	94	不動産賃貸業	(被所有)42.0	不動産取引 役員の兼任	店舗賃貸借契約	14	前払費用 敷金及び保証金	1 11

(注) 1. 「取引金額」及び「期末残高」は消費税抜きの金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレスト(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(42.0%)との合計所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社フォレスト	東京都八王子市	94	不動産賃貸業	(被所有)42.0	不動産取引 役員の兼任	店舗賃貸借契約	13	前払費用 敷金及び保証金	1 11

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレスト(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(42.0%)との合計所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,598.80円	1,795.89円
1株当たり当期純利益金額	237.30円	249.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	237.29円	249.97円

注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.95円減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,955	15,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,955	15,754
普通株式の期中平均株式数(株)	63,023,276	63,023,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	2,736	1,725
(うち新株予約権(株))	(2,736)	(1,725)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の第51期定時株主総会に、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定により、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上及び企業環境の変化等に応じた機動的な経営を可能とするため、自己株式の取得を検討してまいりました。今般、当社の筆頭株主である株式会社イリュウ商事より同社の保有する当社株式について当社への売却の打診を受けました。このような状況を踏まえ、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行うこととするものです。

2. 決議の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の数

2,600,000株（発行済株式総数に対する割合3.87%）を上限とする。

(3) 株式の取得価額の総額

10,000百万円を上限とする。

(4) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額の算定方法

平成26年3月1日から平成26年5月31日の3ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格4,305円に0.9を乗じた3,874円と、第51期定時株主総会開催日前日である平成26年6月20日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格を比較し、低い方の金額とする。

(5) 取得期間

平成26年7月1日～平成26年9月30日

(6) 取得する相手方

株式会社イリュウ商事

3. その他

(1) 本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様は、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。

(2) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額は、平成26年6月20日、上記の算定方法により3,874円に確定いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	717	630	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務	31	3		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	657			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	3		平成27年～28年
その他有利子負債				
合計	1,413	637		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	108,014	217,387	331,046	447,819
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,480	13,691	20,957	27,178
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,898	8,264	12,624	15,754
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	61.85	131.13	200.32	249.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	61.85	69.28	69.18	49.65

2. 公正取引委員会による立ち入り検査について

当社子会社であるダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額1,274百万円)を受けました。

但し、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に審判請求を行い、審判が継続しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)において、課徴金の事前通知時点の額である1,274百万円を特別損失としてすでに計上済みであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,463	35,757
売掛金	1 13,489	1 16,059
商品	34,008	32,761
原材料及び貯蔵品	50	66
前渡金	5	17
前払費用	1,264	1,375
繰延税金資産	1,671	1,747
未収入金	9,484	10,283
その他	1,573	2,019
貸倒引当金	19	24
流動資産合計	85,990	100,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,858	21,375
構築物	1,882	1,910
車両運搬具	29	29
工具、器具及び備品	13,142	14,756
土地	2,844	2,844
建設仮勘定	70	31
減価償却累計額	21,560	23,303
有形固定資産合計	16,266	17,643
無形固定資産		
借地権	3,269	3,269
ソフトウェア	603	763
その他	53	52
無形固定資産合計	3,926	4,085
投資その他の資産		
投資有価証券	101	107
関係会社株式	11,718	11,648
出資金	1	1
長期貸付金	13,595	15,915
長期前払費用	1,114	1,139
繰延税金資産	708	690
敷金及び保証金	12,373	12,693
破産更生債権等	270	-
その他	258	548
貸倒引当金	288	21
投資その他の資産合計	39,854	42,723
固定資産合計	60,047	64,452
資産合計	146,038	164,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 35,995	1 42,200
未払金	2,524	3,125
未払費用	2,162	2,461
未払法人税等	4,321	5,042
前受金	164	180
預り金	489	334
前受収益	2	2
ポイント引当金	1,815	2,194
その他	603	582
流動負債合計	48,079	56,125
固定負債		
退職給付引当金	183	264
再評価に係る繰延税金負債	22	22
資産除去債務	1,110	1,289
その他	1,838	1,690
固定負債合計	3,155	3,265
負債合計	51,234	59,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金		
資本準備金	7,409	7,409
資本剰余金合計	7,409	7,409
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	77,250	86,750
繰越利益剰余金	12,787	13,591
利益剰余金合計	90,293	100,597
自己株式	3,602	3,602
株主資本合計	98,031	108,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	30
土地再評価差額金	3,263	3,263
評価・換算差額等合計	3,236	3,233
新株予約権	9	22
純資産合計	94,804	105,124
負債純資産合計	146,038	164,515

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	299,519	1	324,548
売上原価	1	231,085	1	249,743
売上総利益		68,433		74,805
その他の営業収入		2,216		2,142
営業総利益		70,650		76,947
販売費及び一般管理費	1, 2	50,213	1, 2	55,092
営業利益		20,437		21,855
営業外収益				
受取利息	1	129	1	147
受取配当金		3		3
受取手数料		13		15
固定資産受贈益		250		375
その他		31		50
営業外収益合計		428		592
営業外費用				
支払利息	1	5		3
その他		0		0
営業外費用合計		6		3
経常利益		20,859		22,444
特別利益				
違約金収入		7		1
受取補償金		-		69
抱合せ株式消滅差益		-		114
特別利益合計		7		185
特別損失				
固定資産除却損	3	59	3	111
賃貸借契約解約損		-		74
減損損失		63		64
その他		2		13
特別損失合計		125		263
税引前当期純利益		20,741		22,365
法人税、住民税及び事業税		8,293		8,750
法人税等調整額		203		33
法人税等合計		8,090		8,784
当期純利益		12,650		13,581

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,931	7,409	256	69,250	10,909	80,415	3,602	88,153	
当期変動額									
別途積立金の積立				8,000	8,000				
剰余金の配当					2,773	2,773		2,773	
当期純利益					12,650	12,650		12,650	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				8,000	1,877	9,877		9,877	
当期末残高	3,931	7,409	256	77,250	12,787	90,293	3,602	98,031	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8	3,263	3,254		84,899
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					2,773
当期純利益					12,650
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17		17	9	27
当期変動額合計	17		17	9	9,905
当期末残高	26	3,263	3,236	9	94,804

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,931	7,409	256	77,250	12,787	90,293	3,602	98,031	
当期変動額									
別途積立金の積立				9,500	9,500				
剰余金の配当					3,277	3,277		3,277	
当期純利益					13,581	13,581		13,581	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				9,500	804	10,304	0	10,303	
当期末残高	3,931	7,409	256	86,750	13,591	100,597	3,602	108,335	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	3,263	3,236	9	94,804
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					3,277
当期純利益					13,581
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3		3	12	16
当期変動額合計	3		3	12	10,320
当期末残高	30	3,263	3,233	22	105,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計上の見積りの変更）

当社は退職給付制度に係る退職給付引当金の数理計算上の差異について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	8,590百万円	9,051百万円
長期金銭債権	9,070 "	11,390 "
短期金銭債務	471 "	296 "
長期金銭債務	128 "	122 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	42,068百万円	42,275百万円
仕入高	55 "	68 "
その他営業取引高 研修費等	483 "	654 "
営業取引以外の取引高	42 "	55 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
ポイント引当金繰入額	207百万円	262百万円
給料手当及び賞与	17,236 "	18,647 "
退職給付費用	216 "	231 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	- "
賃借料	11,988 "	12,948 "
減価償却費	2,826 "	2,905 "
貸倒引当金繰入額	7 "	- "
おおよその割合		
販売費	83.3%	82.6%
一般管理費	16.7 "	17.4 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	30百万円	76百万円
構築物	0 "	1 "
工具、器具及び備品	24 "	34 "
長期前払費用	3 "	0 "
計	59百万円	111百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 11,648百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,718百万円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	352百万円	346百万円
未払賞与	478百万円	467百万円
ポイント引当金	690百万円	782百万円
たな卸資産	22百万円	19百万円
その他	127百万円	130百万円
計	1,671百万円	1,747百万円
(2) 固定資産		
減価償却超過額	198百万円	199百万円
退職給付引当金	65百万円	94百万円
未払役員退職慰労金	78百万円	74百万円
投資有価証券評価損	78百万円	78百万円
資産除去債務	395百万円	459百万円
その他	112百万円	25百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	219百万円	241百万円
計	708百万円	690百万円
繰延税金資産合計	2,380百万円	2,438百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	14百万円	16百万円
資産除去費用	204百万円	224百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	219百万円	241百万円
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円
差引：繰延税金資産純額	2,380百万円	2,438百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が116百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が116百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の第51期定時株主総会に、会社法第156条第1項、第160条第1項及び161条の規定により、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議し、同株主総会において可決されました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上及び企業環境の変化等に応じた機動的な経営を可能とするため、自己株式の取得を検討してまいりました。今般、当社の筆頭株主である株式会社イリュウ商事より同社の保有する当社株式について当社への売却の打診を受けました。このような状況を踏まえ、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、相対取引による自己株式の取得を行うこととするものです。

2. 決議の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の数

2,600,000株(発行済株式総数に対する割合3.87%)を上限とする。

(3) 株式の取得価額の総額

10,000百万円を上限とする。

(4) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額の算定方法

平成26年3月1日から平成26年5月31日の3ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格4,305円に0.9を乗じた3,874円と、第51期定時株主総会開催日前日である平成26年6月20日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格を比較し、低い方の金額とする。

(5) 取得期間

平成26年7月1日～平成26年9月30日

(6) 取得する相手方

株式会社イリュウ商事

3. その他

(1) 本自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様は、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求は生じません。

(2) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額は、平成26年6月20日、上記の算定方法により3,874円に確定いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,858	2,105	588 (57)	21,375	11,188	1,194	10,186
構築物	1,882	93	65 (1)	1,910	1,525	79	384
車両運搬具	29	1	2 (-)	29	26	2	3
工具、器具及び備品	13,142	2,291	677 (4)	14,756	10,563	1,331	4,193
土地	2,844 〔 3,240 〕	-	- (-)	2,844 〔 3,240 〕	-	-	2,844
建設仮勘定	70	4,598	4,637 (-)	31	-	-	31
有形固定資産計	37,826	9,090	5,970 (64)	40,946	23,303	2,606	17,643
無形固定資産							
借地権	3,269	-	- (-)	3,269	-	-	3,269
ソフトウェア	1,049	392	133 (-)	1,308	544	232	763
その他	61	411	411 (-)	61	9	1	52
無形固定資産計	4,380	804	545 (-)	4,639	554	233	4,085
長期前払費用	1,292	248	196 (-)	1,344	205	64	1,139
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	船橋三咲店	115百万円	鏡島店	101百万円
	南四条店	92百万円	貫井北店	54百万円
工具、器具及び備品	安城店	39百万円	魚町銀天街店	34百万円
	おゆみ野店	33百万円	伊奈平店	30百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	307	41	303	46
ポイント引当金	1,815	2,194	1,815	2,194

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sundrug.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主の皆様に対しまして、当社プライベート・ブランドのヘアケアセット(5,040円相当)に加えて、お米券3枚(1枚1kg)を進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンドラッグの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンドラッグが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。